

第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定について

1 策定の趣旨

宮城県では、幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期、すなわち「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭・幼稚園・保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われることを目指し、平成 23 年 3 月に「学ぶ土台づくり」推進計画（平成 23 年度～平成 26 年度）、平成 27 年 3 月に第 2 期「学ぶ土台づくり」推進計画（平成 27 年度～平成 29 年度）（以下、「第 2 期計画」という。）を策定し、各種事業や取組を実施してきた。

第 2 期計画は、今年度（平成 29 年度）、終期を迎えることとなっているが、家庭環境や地域社会など本県教育を取り巻く社会の状況が変化する中で、幼児教育の重要性はますます大きくなっており、平成 29 年 3 月に策定した「第 2 期宮城県教育振興基本計画」（平成 29 年度～平成 38 年度）においても、「幼児教育の充実」を基本方向の一つとして掲げたところである。

こうした状況を踏まえ、第 2 期計画の基本的な方向性を継承しつつ、本県の幼児教育を推進していくための新たな指針として、第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定するもの。

2 計画の策定主体 宮城県・宮城県教育委員会

3 計画の位置付け

「第 2 期宮城県教育振興基本計画」（平成 29 年 3 月策定）及び「みやぎ子ども・子育て幸福計画第 I 期」（平成 27 年 3 月策定）に基づく幼児教育に関する計画

4 計画の期間 平成 30 年度から平成 32 年度まで（3 年間）

H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33～	(年度)
		第 2 期宮城県教育振興基本計画 (H29～H38)					
		第 1 次アクションプラン (H29～H32)					
みやぎ子ども・子育て幸福計画第 I 期 (H27～H31)							
第 2 期「学ぶ土台づくり」推進計画 (H27～H29)			第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画 (H30～H32)				

5 計画策定の基本的な考え方

(1) 本県の幼児教育を推進していくための新たな指針の策定

第2期計画の基本的な方向性を継承しつつ、幼児教育を取り巻く社会の状況の変化や第2期計画の検証を踏まえた新たな課題等に対応するため、本県の幼児教育を推進していくための新たな指針として第3期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定する。

(2) 「第2期宮城県教育振興基本計画」の推進

平成29年3月に策定された「第2期宮城県教育振興基本計画」において、新たに「幼児教育の充実」が基本方向の一つとして掲げられたことを踏まえ、当該計画を推進するための幼児教育に関する個別計画として第3期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定する。

6 計画策定の進め方

(1) 「学ぶ土台づくり」推進連絡会議等における検討

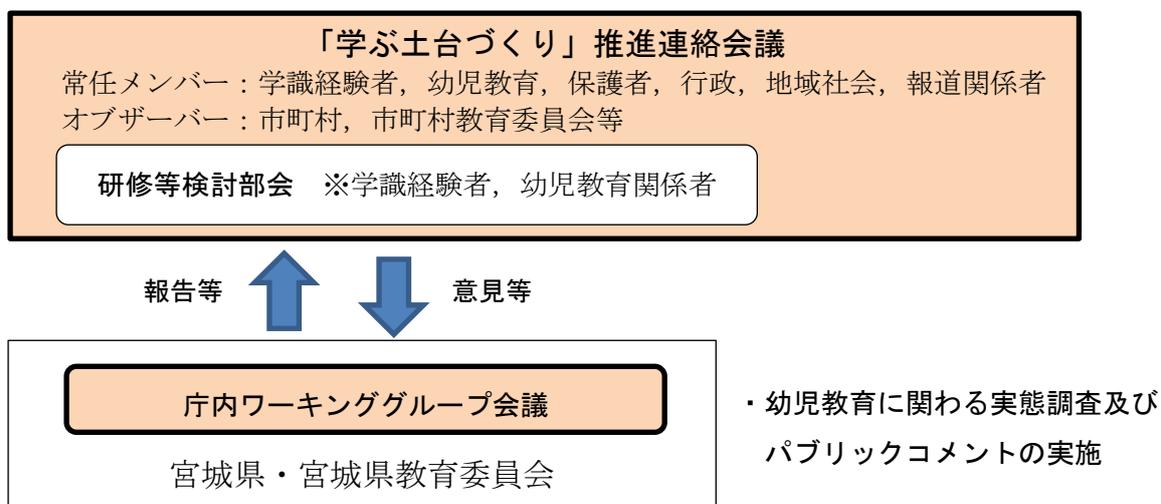
計画案の策定に当たっては、教育庁及び知事部局の関係課室で構成する庁内ワーキンググループ会議において検討を行うとともに、学識経験者等で構成する「学ぶ土台づくり」推進連絡会議において協議等を行う。

特に、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、「学ぶ土台づくり」推進連絡会議に「研修等検討部会」を設置し、幼稚園教員及び保育士等の研修の充実や幼・保・小の連携強化のための取組等を重点的に協議する。

(2) 幼児教育に関わる実態調査及びパブリックコメントの実施

第2期計画に定めた4つの目標の進捗状況などを調査するため、幼稚園教員や保育士及び保護者等に対して幼児教育に関わる実態調査（アンケート）を実施するとともに、県民意見を計画に反映させるため、パブリックコメント（意見募集）を実施する。

<参考：体制図>



7 スケジュール（予定）

開催期日	実施内容
平成 29 年 5 月 29 日（月） 13:30～15:30 （場所：県庁 4 階特別会議室）	第 11 回「学ぶ土台づくり推進連絡会議 ※ 1 回目 ・ 第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定について ・ 第 2 期「学ぶ土台づくり」推進計画の検証等について ・ 「幼児教育に関わる実態調査（アンケート）」について
6 月～7 月 「幼児教育に関わる実態調査（アンケート）」の実施	
8 月 7 日（月） 13:30～15:30 （場所：県庁 4 階特別会議室）	第 12 回「学ぶ土台づくり」推進連絡会議 ※ 2 回目 ・ 「幼児教育に関わる実態調査（アンケート）」の結果について ・ 「素案」の検討
9 月中旬	研修等検討部会 ・ 幼稚園教員及び保育士等の研修等について
「中間案」の検討（推進連絡会議常任メンバーに文書照会） ⇒ 11 月 パブリックコメントの実施	
平成 30 年 1 月下旬	第 13 回「学ぶ土台づくり」推進連絡会議 ※ 3 回目 ・ パブリックコメントの結果について ・ 「最終案」の検討
3 月下旬	教育委員会定例会 等 ・ 第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画の決定 ⇒ 宮城県議会（文教警察委員会）へ報告

※ 随時，市内ワーキンググループ会議を開催

幼児教育を取り巻く社会の状況の変化

1 幼児教育政策の経緯

- H18. 12 教育基本法改正 ⇒ 幼児教育の重要性を法律上明確に位置付け
- H23. 3 「学ぶ土台づくり」推進計画策定
- H25. 6 「第2期教育振興基本計画」策定(国) ⇒ 基本施策5「幼児教育の充実」
- H27. 3 第2期「学ぶ土台づくり」推進計画策定
- H27. 4 子ども・子育て支援新制度開始
- H28. 5 幼児教育振興法案国会提出 ※審議中
- H29. 3 「第2期宮城県教育振興基本計画」策定 ⇒ 基本方向4「幼児教育の充実」
- H30. 4 新「幼稚園教育要領」, 「保育所保育指針」及び
「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」全面实施
- H30. 4 第3期「学ぶ土台づくり」推進計画策定(予定)

<幼児教育振興法案における基本的施策>

- 質の向上
 - ・ 幼児教育の内容・方法の改善・充実
 - ・ 人材の確保・質の評価の促進
 - ・ 家庭・地域における幼児教育の支援
- 体制の整備
 - ・ 国における調査研究の推進
 - ・ 都道府県における幼児教育センターの設置
 - ・ 市町村における幼児教育アドバイザーの確保

2 宮城県の幼児教育を取り巻く現状

■少子化・核家族化の進行

- ・ 出生数 H22:約 19 千人 ⇒ H27:約 18 千人
- ・ 合計出生率 H27:1.36 人(全国 1.45 人)
- ・ 核家族 H22:約 472 千世帯 ⇒ H27:約 484 世帯

■親の就労状況の変化

- ・ 共稼ぎ世帯数の割合
H24:35.8% ⇒ H28:39.8%(全国)
- ・ 夫が雇用者, 妻が無業者の世帯数の割合
H24:27.0% ⇒ H28:23.5%(全国)

■家庭と地域社会の変化

- ・ 所得格差の拡大
- ・ 都市化の進展(子育て ⇒ 孤育て, 個育て)
- ・ 近隣とのつながりの希薄化

■東日本大震災の影響

- ・ 不安や精神的ストレス ⇒ 心の問題
- ・ 長期に渡る避難生活
- ・ 遊び場の不足

■子供の育ちの変化

- ・ 人とのかかわりの減少
- ・ 遊び場が少ない
- ・ 携帯ゲーム, スマートフォン等の普及
- ・ 遊び ⇒ 集団から個へ, 外から室内へ

■その他(新たな課題・現状等)

- ・ 肥満傾向児(H27 調査 5歳から17歳まで全てで全国値より出現率が高い)
- ・ むし歯(H26 調査 3歳児一人平均むし歯数 1.08本(全国 0.69本))
- ・ 公立幼稚園就園率 H26:65.8% ⇒ H28:60.6%
- ・ 認定こども園への移行数 ⇒ H28 全国ワースト3
- ・ 待機児童数(仙台市を除く)
H26:408人 ⇒ H28:425人
- ・ 子供の貧困率 H24:15.1%
- ・ ひとり親世帯数
H22:12,006世帯 ⇒ H25:14,878世帯
- ・ 不登校, 小1プロブレム, 特別な支援を必要とする子供の増加等